

第10回大和町新型コロナウイルス感染症対策本部会議における決定事項等

令和2年5月15日（金）

1. 緊急事態宣言の解除に伴う町施設の利用等について

施設名	利用の再開等
吉岡コミュニティセンター	6月1日から利用再開 ※ただし、調理実習室については当面の間利用休止不可。 ※ふれあいの杜（南部コミュニティセンター）内の「杜っこホール」、「研修室」は当面の間利用不可。
町民研修センター	
吉田コミュニティセンター	
宮床基幹集落センター	
鶴巣防災センター	
ふれあいの杜 （南部コミュニティセンター）	
吉田ふるさとセンター	
落合ふるさとセンター	
吉岡児童館	7月1日から利用再開 ※ただし、放課後児童クラブについては通常通り開設。
もみじヶ丘児童館、 杜の丘児童館	
よしおか放課後児童クラブ	
児童支援センター	
宮床児童館	7月1日から利用再開 ※ただし、ランドセル登館は学校再開時に合わせて利用可。
吉田児童館	
鶴巣児童館	
落合児童館	
ひだまりの丘 （保健福祉総合センター）	6月1日から利用再開 ※ただし、入浴施設、休憩室は当面の間利用不可。
花野果ひろば七ツ森	利用可
四十八滝運動公園	
立輪水辺公園	
蛇石せせらぎ公園	
あさひな湖畔公園	
旗坂野営場	
蠟梅の咲く頃	
七ツ森陶芸体験館	
南川ダム資料館	
吉岡本陣案内所	
七ツ森ふれあいの里 （バンガロー）	6月1日から利用再開予定
小・中学校校庭	6月15日から利用再開予定 ※ただし、当面は町内のスポーツ少年団の利用に限る。
小・中学校屋内運動場	7月1日から利用再開予定 ※ただし、当面は町内のスポーツ少年団の利用に限る。
総合運動公園 総合体育館アリーナ	7月上旬まで工事のため利用不可。

総合体育館柔道場	当面の間利用不可
総合体育館トレーニング室	
テニスコート	6月1日から利用再開
陸上競技場	※ただし、個人利用のみ可。
多目的広場	7月中旬まで工事のため利用不可。
ダイナヒルズ運動公園 野球場	6月1日から利用再開 ※ただし、個人利用のみ可。
テニスコート	
多目的広場	9月下旬まで工事のため利用不可。
体育センター	当面の間利用不可。
武道館	
自転車競技場	6月1日から利用再開 ※ただし、個人利用のみ可。管理棟、トレーニング棟は当面の間利用不可。
レクリエーション広場	6月15日から利用再開予定（宮床、北目、玉ヶ池） ※ただし、当面は町内のスポーツ少年団の利用に限る ※鶴巣山田、三ヶ内は利用不可
教育ふれあいセンター 校舎	当面の間利用不可
グラウンド	6月15日から利用再開予定 ※ただし、当面は町内のスポーツ少年団の利用に限る。
屋内運動場	7月1日から利用再開予定 ※ただし、当面は町内のスポーツ少年団の利用に限る。
宮床歴史の村	6月2日から利用再開
まほろばホール (ふれあい文化創造センター)	6月1日から図書の出借・返却のみ利用再開（月・水・金のみ） ※ホール棟、学習棟は利用再開時期未定
町内各公園	6月15日から利用再開 ※ただし町外団体利用は不可

- いずれの施設も利用者の方に対し、以下の感染拡大防止対策への協力を求めることとする。
- ① マスク着用。（体育施設等は可能な範囲で協力を求める）
 - ② 検温。
 - ③ 会議室等の利用人数制限。
 - ④ 利用者への定期的換気の協力依頼。
 - ⑤ 座席間隔をあけての利用。
 - ⑥ 手指の消毒。
 - ⑦ 体育関係施設については当面の間、各種大会、練習試合、イベントでの利用は不可とする。
 - ⑧ その他各施設に応じた利用制限や協力事項がある場合があり、利用者に対し周知と協力を求める。

2. その他

- 各施設で使用する非接触型体温計を危機対策室で購入予定。
- 寄付いただいたマスクがあり、追加で配布予定。配布先を検討中。
- 追加の独自支援策を検討する。